

訪問看護利用料金表

介護保険 (保険規定による自己負担)	医療保険 (保険規定による自己負担)
1. (円)	訪問看護基本療養費 (I)
① 20分未満 310単位	① 週3日まで 5550円
② 30分未満 463単位	② 週4日目以降 6550円
③ 30分以上1時間未満 814単位	訪問看護基本療養費(III) 居住系施設3人以上
④ 1時間以上1時間30分未満 1117単位	① 週3日まで 2780円
⑤ 理学療法士等 20分(302) 40分(604) 60分(816)単位 (1回20分週6回まで)	② 週4日目以降 3280円
2. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合 (1月につき) 2935単位 要介護5 +800単位	+訪問看護療養費 月の初回 7400円 2日目以降12日まで 2980円
3. 加算	加算
① サービス提供体制強化加算	① 難病等複数回訪問加算 2回 4500円 3回以上 8000円
1の場合 (1回につき) 6単位	② 緊急時訪問看護加算 2650円
2の場合 (1月につき) 50単位	③ 長時間訪問看護加算 5200円
② 退院時共同指導加算 (1回につき) 600単位	④ 早朝・夜間加算 2100円 深夜加算 4200円
③ 初回加算 300単位	⑤ 24時間対応体制加算 月に5400円
④ 看護・介護職員連携強化加算 (1月につき) 250単位	⑥ 24時間連絡体制加算 月に2500円
⑤ 早朝・夜間加算 単位数の25%	⑦ 特別管理加算 月に2500・5000円
深夜加算 単位数の50%	⑧ 退院時共同指導・退院支援指導 6000円 特別管理指導加算 2000円
⑥ 複数名訪問加算 30分未満 +254単位 30分以上 +402単位	⑨ 在宅患者連携指導加算 月1回 3000円
⑦ 長時間訪問看護加算 1時間半以上 +300単位	⑩ 在宅患者カンファレンス加算 2000円
⑧ 特別地域訪問看護加算 単位数の15%	⑪ 複数名訪問看護加算 4300円
⑨ 緊急時訪問看護加算 (1月につき) +540単位	訪問看護ターミナルケア療養費 20000円
⑩ 特別管理加算 (1月につき) I 500単位 II 250単位	訪問看護情報提供療養費 月に1500円
⑪ ターミナルケア加算 2000単位	交通費は、1kmあたり21円となります。 休日訪問は1080円頂きます。
*被爆者健康手帳をお持ちの方は利用料は不要です	重度心身障害者医療:利用料は頂きませんが、1日2000円の自己負担あり(一ヶ月4日まで)
*通常のサービス地域を越える場合、越えた地点から1kmあたり21円頂きます。	被爆者健康手帳をお持ちの方は利用料は不要、その他特定疾患など負担料金があります。
*介護保険負担割合証に記載の割合料金を負担して頂きます	*死後の処置料(介護・医療共に10800円)